

資料館だより

企画・編集 国立ハンセン病資料館

発行 公益財団法人
日本科学技術振興財団

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

電話 042-396-2909

FAX 042-396-2981

URL <http://www.hansen-dis.jp>

第八回資料館運営企画検討会 事業計画・重監房資料館で議論

5月23日(水) 第八回国立ハンセン病資料館(以下、資料館)等運営企画検討会(以下、検討会)が、厚生労働省共用第六会議室にて開催された。

議事一は、資料館の平成23年度事業実施状況及び平成24年度事業計画である。山口事務局長が説明をし、参加者から意見を頂戴した。増田参加者は、学校教育との連携事業は評価でき、一層の充実に期待すると述べた。続いて神参加者は、収蔵庫増設が必要という説明を捉えて、そうならば事業計画に出て当然だが、ないのは何故かと説明を求めた。黒尾学芸課長が、収蔵庫問題の現状と議論の経過を報告したところ、神氏は学芸課や運営委員会からの厚労省へのアピールはあっても、運営受託者が厚労省に要請する手続きが欠落している印象があり、その点を山本疾対課長に確認した。山本課長は、必要な施設は国も認識する責任がある。収蔵庫問題は受託者からも聞いていて、それに限らず、必要なものは充実させるよう鋭意努力したいと応えた。すると半田参加者が、似た資料は一つあれば良いと言われがちだが、資料館の特色から「似ても非なり」という資料が大半で、資料に保管が破棄かという優先順位を付けてはならない

と付言した。最後に鮎川参加者が、前検討会で健康局長が進展を約した資料館保管の検証会議資料の整理・公開のための作業現状を改めて質した。山本課長は、作業の滞りをお詫びしたい。資料館とも相談し、作業日程や優先順位を整理すると応えた。それに黒尾学芸課長が、文書資料の目録作成作業の進捗状況を補足した。

議事二は、重監房再現に関する基本計画書(案)についてである。



運営企画検討会

谷口課長補佐が、栗生楽泉園内の重監房資料館の新設計画を説明した。この計画が検討会の議事になったのは、その管理運営に資料館が関わるのが盛り込まれたからであろう。参加者の過半は計画自体初耳のようだったが、この問題の議論の経過を熟知する佐川・笹参加者が発言した。佐川参加者は、重監房資料館が、資料館「分館」として予算措置されるのが良いのか悩む。長島や菊池のように、独立館としてやれば、運営もしやすいだろうが、将来入所者が一人も居なくなったら、運営費を誰が出すのかと考えると「分館」とするほうが良いと述べた。また草津

で国から運営費が出る「分館方式」が採用されれば、長島や菊池の人たちもそうしてくれと当然要望する。これに国はどう対応するのかと質した。笹参加者は「分館」には反対したが、厚労省に運営費が国立の資料館を通してのみ認められるからと説得された。そこで名称を重監房資料館とし、独自の運営委員会を置いて、活動の主体性が尊重されることを疾病対策課に約束させた。二人の発言に山本課長は、両館の位置づけに上下はない。ただ国は受託者に

一括受託をしてもらう等、運営面で可能なものは共通にする。両館に運営委員会をおき、活動の独自性は認めるが、国の施設として整合性ある機能をもつべきで、国の責任の果たし方もある。そこで資料館の運営委員会には重監房資料館の活動内容を知ってもらう。重監房資料館の委員会は、地域での活動内容を調整すると整理した。また長島や菊池など既にある資料館の運営を今後どうすべきか、これから詰めていきたいと述べた。

なお二つの議案に関する議論の後、事務局の計らいで「その他」で、資料館運営委員会の見解「資料館が抱える課題」(①資料館の法令整備②資料館の組織改編③資料館学芸員・図書室職員の身分保障④資料館の収蔵庫増設⑤重監房資料館との関係性)を、参加者にも問題意識を共有して頂くことを目的に、資料を配付、黒尾学芸課長が説明した。成田館長も②について、学芸部を設ける必要性を説明する予定であったが、時間の関係でそれが叶わなかった。もともと④・⑤は議事で参加者の意見を拝聴できたし、散会後の立ち話でも、資料館の課題を知ることができたと、参加者の反応は良好であった。また後日、当日欠席された鈴木参加者からは、検討会で氏が常に発言してきた経緯もあり、①について資料館を揺るぎない存在とするため、国の責任で当然実現すべきだという助言を頂戴した。

ハンセン病問題対策協議会 国会決議と閣議決定どちらが重要か

6月22日午後2時から都道府県会館で、平成24年度ハンセン病問題対策協議会が開催された。この会議は厚生労働副大臣を座長に、厚労省と統一交渉団（ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会・全国ハンセン病療養所入所者協議会・ハンセン病違憲国賠訴訟全国弁護団連絡会）とが、ハンセン病問題の残る課題解決のために毎年話し合う会議である。

議題は、「謝罪・名誉回復について」「社会復帰・社会内生活支援」「在園保障」「真相究明」「将来構想」の五つのパートに分かれていた。「謝罪・名誉回復」では、辻泰弘厚労副大臣が政府として名誉回復措置を継続すると表明した。

「社会復帰・社会内生活支援」では、退所者給与金を受給していた回復者の遺族に対する支援について、作業部会で検討するためアンケート調査を実施することが決まった。また安心して利用できる相談事業及び生活と結びついた啓発事業に対する継続的な支援と、今年度新規事業であるハンセン病対策促進事業を各地で展開しやす

ハンセン病問題対策協議会



くするための改善についても、作業部会で検討することとなった。

「在園保障」では療養所職員について、(1) 政府の定員削減計画から療養所を除外、(2) 賃金職員の定員化・業務外部委託の取りやめ・定年退職者の後補充、(3) 介護員の福祉職化、(4) 政府の国家公務員新規採用抑制計画から療養所を除外が議題となり、非常に紛糾した。

辻副大臣が、「閣議決定には沿わなければならない。入所者の良好で平穏な療養生活の環境整備は重要なので、枠内で努力する。」とくり返し答弁したのに対し、神全療協会長は「この問題はもはや政治レベルのもので、省の事務当局では解決できない。定員削減により、不自由者棟では人間として最低限の生活にすら支障が出てい

る。数年来くり返されてきた「努力する」という答弁だけでは、もう引き下がれない。政治の場に問題提起してもらえないのなら、座り込みやハンストなどの実力行使も辞さない。」と発言した。

この発言を受けて弁護団が、定員削減計画からの除外を得るための具体的な行動を提示するように求めたのに対し、辻副大臣が閣議決定尊重をくり返したため、「入所者の療養生活に必要な定員の確保に万全を期す」とした衆参両院の国会決議と閣議決定とはどちらが重要なのか」「国策として人権侵害を引き起こしたのだから、厚労省だけでなく国全体として償う必要を総務省等に訴えてほしい」「閣議決定の変更は新たな閣議決定で可能ではなく、自公政権下での閣議決定になぜ民主党政権も拘束されるのか」など、根本的な問題を指摘する発言が相次いだ。結局辻副大臣は小宮山厚労大臣と相談すると回答し、弁護団は両議員懇談会から総務省に申し入れてもらうと宣言、加えて改めて副大臣に説明の機会を用意するよう要請して、継続審議のまま終わった。

「真相究明」では、各園の歴史的建造物・史跡等の保存のための検討会を厚労省が新たに設置し、将来構想に関する議題も含め柔軟に検討することになった。また重監房再現施設については、ワーキングの合意を基本原則にし、跡地の買収と発掘調査を今年度中に行うこと、当館・長島愛生園歴史館・

菊池恵楓園社会交流会館の学芸員及び図書館司書の地位の安定化については、来年度実施要領から「ハンセン病等に関する知識や経験を有する者」との採用条件を盛り込むことなどが決定された。

「将来構想」では、前述の新たな検討会設置や、厳しい立地にある療養所から厚労省が頻繁に必要な性を聞きとることが決まった。

名誉回復及び追悼の日 国会議員等多数が出席

対策協議会に先立つ同日午前11時から、「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」の式典がとり行われた。小雨が降りし

に毎年実施されることになったものだ。

き中、多くの国会議員、全国の療養所の園長、全療協、全原協、弁護団らが参列した。この式典は、従来の「ハンセン病を正しく理解する週間」に代わり、平成21年度から補償法の施行日であるこの日

まず、亡くなられた方々に1分間の黙祷を捧げた後、小宮山厚労大臣式辞、野田総理大臣のメッセージ披露、横路衆議院議長挨拶、平田参議院議長のメッセージ披露があった。残る課題の解決に努力する決意や、回復者に穏やかな気持ちで生活してもらいたいとの願いが表明された。



式辞を述べる小宮山厚労大臣

献花を挟んで、ハンセン病問題の最終解決を進める国会議員懇談会の川内会長挨拶、ハンセン病対策議員懇談会の金子事務局長による中曽根会長のメッセージ代読、江田元参議院議長挨拶、野田総理代表挨拶、神全療協代表挨拶、遺族代表挨拶が続いた。両議懇会長からは、国家公務員の定員削減計画から療養所職員を除外するよう総務省に申し入れるとの約束があった。また野・神両代表からは、謝罪や努力の言葉を口にするだけでなく実際に政策への反映を求める発言があった。

第34回 ハンセン病医学夏期大学講座のご案内

1. 主催 財団法人 日本科学技術振興財団、医学夏期大学実行委員会
2. 期間 平成24年8月20日(月)～8月24日(金)
3. 受講対象者 医学・歯学・薬学・看護・医療福祉・医療技術を学ぶ学生
医師・歯科医師・薬剤師・看護師・臨床検査技師、その他の医療関係者
4. 受講コース
総合コース【15名程度】：ハンセン病・国際協力の講義、基礎医学講義・実習、外来診療見学、多磨全生園入所者との交流会、多磨全生園見学、ハンセン病資料館見学
看護・福祉コース【15名程度】：ハンセン病・国際協力の講義、不自由者棟・病棟での実習、多磨全生園入所者との交流会、多磨全生園見学、ハンセン病資料館見学
国際医療コース【20名程度】：ハンセン病・国際協力の講義、多磨全生園入所者との交流会、多磨全生園見学、ハンセン病資料館見学
※国際医療コースは、8/20(月)～8/22(水)の3日間
5. 場所 国立療養所多磨全生園及び国立感染症研究所ハンセン病研究センター
※最寄駅 西武池袋線清瀬駅、西武新宿線久米川駅、JR武蔵野線新秋津駅
6. 経費 受講料：無料 ※宿泊施設有(若干)：寝具代のみ自己負担
7. 申込期限 平成24年6月29日(金)
※ただし、申込みが定員を超えた場合には、お断りする場合があります。
8. 申込要領 別紙申込書に所要事項を記入し、下記の申込先へ送付して下さい。
(申込後、受講を取りやめる場合は、速やかにご連絡ください。)

照会・申込先 国立感染症研究所ハンセン病研究センター庶務課
〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-2-1
Tel 042-391-8211 Fax042-394-9092
e-mail:kakidai@nih.go.jp URL:<http://www.nih.go.jp/niid/ja/open-campus/hansen-college.html>

中修一さんによる講演会



現在、春季企画展「青年たちの社会復帰」―1950・1970―を開催中です(7月29日まで)。

1940年代後半、日本国憲法の制定から高度経済成長へと日本社会が大きく変貌した時期、化学療剤の開発によりハンセン病は治る病気になりました。しかし政府の対策は、患者を療養所に隔離する療養所中心主義のままでした。後遺症が軽いうちに治癒した青年たちは、経済的・社会的支援も、正式な退所規定もない状況下、敢えて激しい偏見に満ちた「社会」への復帰を試みました。本展ではそうした人びとの声を通して、ハンセン病回復者にとつての「社会

「青年たちの社会復帰」 春季企画展・7月29日まで

復帰」と、それを受け止める私たち「社会」のありようを問うことを目指しています。

展示の前半(「1 治る時代へ」

「2 社会復帰をめぐる動き」)では、療養所内の「社会復帰」をめぐる状況を展示しています。ここでは1965年制作のドキュメント映像「ある青年の出發」のほか、化学療剤の実物や社会復帰支援を要求する全患協(現全療協)ニュース、治る時代を迎えて療養所の今後のあり方を模索する声などを展示しています。

続く「3 青年たちの社会復帰」

では、メインの展示として「社会復帰」を経験した11人の証言と写真等の資料を展示しました。ここでは、病気を隠すために嘘を重ね、周囲と一定の距離を置かねばならない孤独な生活と、後遺症を抱えながら生活する悩みが語られています。それでも、全ての方が「社会復帰」してよかったと話していることは、苦しみを抱えながらも、自らの力で生きる生活が人間にとっていかに大切かを示しています。

最後の「4 社会復帰の渦の中で」では、後遺症や年齢等により物理的な「社会復帰」が難しかった人びとが、それでも人間として社会的存在であろうとする模索に

社会復帰者の証言のコーナー



ついて展示しました。「精神的な社会復帰」という願い、あるいは重度の後遺症をせおいながら自分の手で生活することなど、さまざまな姿を展示しています。

開催中各月第3土曜日にはギャラリートークを催し、6月10日には熊本から二度の社会復帰を経験した中修一さんをお招きし、過去を隠して生活した時の経験と、ありのままの自分として地域に生きる今の心境について二時間近くお話をいただきました。

本展に登場していただいた「社会復帰」経験者の声は、「社会」すなわち私たちのハンセン病回復者への心の視線のありようを浮き彫りにしています。かつて「社会復帰」者に不安と苦悩を強いた「社会」の偏見が、今の私たちの中にはないでしょうか? 改めて考えていただければ幸いです。

花さき保育園新園舎を祝う会 入所者と園児の交流深まる

7月1日「花さき保育園新園舎を祝う会」が小宮山洋子厚生労働大臣、朝戸裕多磨全生園園長、渡部尚東村山市長、熊木敏己東村山市議会議長、神美知宏全療協会長、紀伊國献三笹川記念保健協力財団理事長、加藤公一衆議院議員、谷村孝彦都議会議議員らの列席のもと行われた。花さき保育園は「社会福祉法人土の根会」の運営で、東村山市内の別の場所から移転した。

保育園の誘致は

多磨全生園の将来構想の一環である。2008年10月新保庄三土の根会理事長と森田紅花さき保育園園長は佐川修入所者自治会会長を訪ね「ハンセン病問題基本法の精神を活かして保育園を作らせてほしい」と要望書を提出した。自治会では施設や東村山市に相談をしてこの話を受け、2009年3月には「将来構想検討委員会」で「人権の森」構想と共に保育園の誘致を多磨全生園の将来構想とすることに決めた。しかし当初敷地の借地料は一平方メートル単価一万円ほどであり、保育園誘致に大きなハードルとなった。佐川会長や入

所者自治会は国会議員や関係機関に訴え続け、借地料を一平方メートル1329円にまで下げることができた。2000平方メートルを貸し出し、整地を行い、2階建(994平方メートル)の園舎の工事が昨年から始まった。

主催者挨拶で新保理事長は「保育園を作るというプログラムを多磨全生園入所者自治会のみなさんが、自らの要求として将来構想にしてくださいました。今日おいでの数々の団体がそれを支援してくださりました。東村山市は側面ではなく皆さんの応援をしてくださいました。」

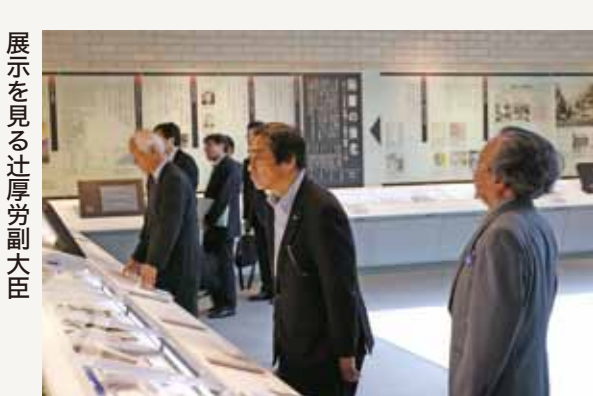
主催者挨拶で新保理事長は「保育園を作るというプログラムを多磨全生園入所者自治会のみなさんが、自らの要求として将来構想にしてくださいました。今日おいでの数々の団体がそれを支援してくださりました。東村山市は側面ではなく皆さんの応援をしてくださいました。」

した。今日、この式典も入所者自治会のみなさんのおかげで開催しております。」「私たち土の根会が作ったものではありません。ハンセン病の元患者さんたちが自らの要求として、主張としてこの保育園を作られました。」と入所者自治会や関係者への謝意を述べた。続いて佐川会長はこれまでの歩みを振り返りながら、「私たちは子どもがいまません。持つことを許されませんでした。だから子どもの声を聞くとき非常に心が和むんです。」と声をつまらせながら挨拶を述べた。



花さき保育園新園舎

新園舎はガラス張りが多く、外の人と交流がしやすい作りとなっている。一階は3歳〜5歳の園児の部屋で地域の人々と接する交流スペースやランチルームがあり開放的な作りとなっている。二階は0歳〜2歳の園児の部屋で、屋上テラスもある。定員は128名。



展示を見る辻厚労副大臣

6月13日(水)、辻泰弘厚生労働副大臣が来館された。まず多磨

辻泰弘労副大臣来館 常設展示を熱心に観覧

か多磨全生園での散策はできなかったが、今度は近くなったので



より小さい園児も園内に連れて行くことができるかもしれない。」「今後は日常的なつながりを大事にしながら入所者と交流していきたい。」とこれからの抱負を述べた。多磨全生園の入所者数は251名、平均年齢は83歳となった。高齢化によりセンターへの移動や病棟に入所する入所者も増えている。入所者と社会との交流は年々難しくなっている。このような中で、花さき保育園の園児と、日常的に交流することができれば、入所者にとっては大きな励みとなる。花さき保育園の今後の活動に期待したい。

全生園を訪れ、納骨堂での献花の後、資料館に到着した。

館内では平沢保治運営委員が同道した。一階で平成五年に当館を設立した目的や経緯を簡単に述べた後、二階の常設展示室をご案内した。辻副大臣は、時に案内から外れて資料の前で足を止めるなど、予定時間を30分以上も超過して常設展示を熱心に見学された。

平沢委員は「資料館は2億6千万円を超える年間運営費を税金からいただいているのだから、国民に役立つ活動をしなければならぬ。そのための資料館であることを心がけているので、ぜひ支持していただきたい。」と述べ、協力をお願いした。